

東邦情報システム株式会社 行動計画

(女性活躍推進法に基づく行動計画)

1. 計画期間

2023年4月1日～2025年3月31日までの2年間

2. 当社の課題

女性の平均勤続年数の向上

3. 行動計画

女性の平均勤続年数を10年以上に上げる

計画期間	取組内容
2023年4月～	■相談窓口の設定・周知 育児休業・介護休業、看護休暇制度に関する相談窓口を総務部とし、制度改正内容等を定期的に社内周知する。
2023年4月～	■勉強会の実施 育児休業等に関する社内勉強会を実施する。 ※定期開催
2023年4月～	■健康増進 ・毎月の嘱託医来診による健康相談の実施 ・定期検診等による健康管理の推進